

株主各位

東京都品川区大崎一丁目20番3号

(本社事務所)

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

株式会社夢テクノロジー

代表取締役社長 佐藤 眞吾

第27期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年12月15日（火曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年12月16日（水曜日）午前9時30分
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
丸の内永楽ビルディング22階 会議室
3. 株主総会の目的である事項
報 告 事 項 第27期（自平成26年10月1日 至平成27年9月30日）事業報告の内容及び計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 会計監査人選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

【議決権行使等についてのご案内】

- (1) 代理人による議決権行使
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類記載事項を修正する場合の周知方法
株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.yume-tec.co.jp>）に掲載いたしますので、ご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(自 平成26年10月1日)
(至 平成27年9月30日)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、政府の経済対策や金融緩和政策等により企業業績や雇用情勢の改善が継続しております。また、業績改善を背景に企業が設備投資に積極的になっており、設備関連業種が中心となって経済を牽引しております。

当社の顧客企業が属する自動車・電気機器・半導体等の製造業界におきましては、円安が好調な企業収益を下支えしているものの、アジアや欧州等海外景気の先行き不透明な状況が続いております。また、情報系エンジニアの派遣先となるIT業界においては、企業収益の改善を背景にIT投資は引き続き堅調に推移しております。

このような事業環境の下、現状の労働市場における顧客企業や求職者のニーズを見極め、付加価値の高い人材サービスを提供するとともに、平成26年10月1日に株式会社ユニテックソフトを吸収合併したことによる人的資源の有効活用を図ることで、収益力強化に努めてまいりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高4,772百万円（前期比24.3%増）、営業利益476百万円（前期比35.8%増）、経常利益492百万円（前期比40.0%増）、当期純利益201百万円（前期比43.6%減）となりました。

セグメント別の業績の状況は次のとおりであります。

(エンジニアアウトソーシング事業)

主要顧客である自動車・電気機器・半導体等の製造業界におきまして、円相場の水準訂正等により輸出関連企業を中心に生産回復の兆しが見受けられました。また、国内の自動車販売も改善傾向にあり、顧客企業群の企業収益の改善につながりました。このような事業環境の下、需要が高まっている分野の技術者の採用及び育成に注力すると共に、人員増加に伴うコスト増加の抑制、営業部門の強化に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は4,135百万円（前期比29.9%増）となり、セグメント利益は432百万円（前期比40.5%増）となりました。

(N&Sソリューション事業)

各企業のシステム投資への需要が堅調に推移しているため、当該事業の主要顧客でありますIT業界の顧客企業群におきまして、業績の改善につながりました。このような事業環境の下、コスト管理を徹底すると共に、ネットワーク分野の技術者を積極的に採用してまいりました。

以上の結果、売上高は637百万円（前期比2.8%減）となり、セグメント利益は43百万円（前期比1.8%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度に、実施しました設備投資の総額は約33百万円であります。

その主なものは、京都支店を大阪支店に統合し同拠点に「採用プラザ 夢らぼ大阪」（大阪府大阪市）を併設しております。また、基幹システムのリプレースを実施しております。

(3) 資金調達の状況

当事業年度に、運転資金として、金融機関より短期借入金200百万円の調達を実施しました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はございません。

(5) 事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成26年10月1日を効力発生日として、株式会社ユニテックソフトを吸収合併し、同社に関する全ての権利義務を承継いたしました。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分状況

該当事項はございません。

(8) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第24期 平成24年9月期	第25期 平成25年9月期	第26期 平成26年9月期	第27期 平成27年9月期
売 上 高	3,746,870	3,530,939	3,839,069	4,772,630
営 業 利 益	249,961	276,871	350,699	476,143
経 常 利 益	270,977	428,524	351,941	492,794
当 期 純 利 益	255,431	463,957	357,091	201,433
1株当たり当期純利益(円)	44.73	81.22	62.52	35.26
総 資 産	2,433,347	2,814,332	2,743,069	2,944,667
純 資 産	1,475,869	1,854,042	1,720,527	1,816,163
1株当たり純資産額(円)	257.83	324.59	301.21	317.96

(注) 当社は、平成26年3月31日(月)を基準日、4月1日(火)を効力発生日として当社普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しておりますので、「1株当たり当期純利益」「1株当たり純資産額」につきましては、当該分割が第24期の期首に行われたと仮定して算定しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

(i) 親会社との関係

当社の親会社は株式会社夢真ホールディングスであり、同社は当社の発行済株式の69.91%を保有しております。また、当社は親会社から兼務役員、出向者の派遣を受けております。

(ii) 親会社等との間の取引に関する事項

親会社等との取引につきましては、一般の取引と同様の適切な条件による取引を基本とし、取引内容及び条件の妥当性等について当社取締役会で審議の上決定しており、少数株主の利益を害することのないよう適切に対応しております。

② 子会社の状況

該当事項はございません。

(10) 対処すべき課題

① 営業力の強化

当社の主要事業であるエンジニアアウトソーシング事業では、継続して成長していくために、適正な能力を有した技術者を、適正な価格でマッチングするための強力な営業部門が必要です。

営業力の強化という課題に対して、当社は営業部門に目標達成度合によって報酬を決定する、成果主義を徹底しております。それにより、士気が高く、一人一人が目標達成に向けて戦略的に行動する強い営業部門の構築に努めております。

今後は、夢真ホールディングスグループ全体での技術者情報・顧客情報の共有を図ること、営業活動の効率化を図ってまいります。

② 採用の強化

当社の主要事業であるエンジニアアウトソーシング事業における売上高の増加には、技術者数の増加が必要不可欠となります。そのため、現状で技術者派遣へのニーズが高い自動車業界を中心とする輸送用機器分野等の製造業における技術者及びIT業界に対応できる技術者について、新卒・中途共に積極的な採用活動を展開してまいります。

(11) 主要な事業内容（平成27年9月30日現在）

① エンジニアアウトソーシング事業

設計、開発、評価、品質保証、生産技術、メンテナンス等

② N&Sソリューション事業

ソフトウェアの開発・販売ならびにネットワークエンジニアの人材派遣業

(12) 主要な営業所（平成27年9月30日現在）

① 本 社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 丸の内永楽ビルディング22階
(登記上の本店所在地 東京都品川区大崎一丁目20番3号)

② 営業の拠点

拠 点		等	
名	称	所	在
関東支店		東京都品川区	
採用プラザ	夢らぼ	東京都品川区	
厚木支店		神奈川県厚木市	
名古屋支店		名古屋市中区	
大阪支店		大阪市中央区	
広島支店		広島市中区	
福岡支店		福岡市博多区	
計		7	拠点

- (注) 1. 本社は、平成26年11月4日をもって、東京都文京区より移転しております。
2. 京都支店は、平成27年8月31日をもって大阪支店と統合しております。

(13) 主要な借入先 (平成27年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	50百万円
株式会社東京都民銀行	55百万円

(14) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は、財務体質の健全性を保ちつつ、中長期的な事業の成長及び、1株当たり利益の向上を最重要課題としており、経営成績に応じた業績連動型利益配分を基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、「高成長と高配当の両立」を掲げ、中間配当・期末配当の年2回実施いたします。

その結果、当期の配当金につきましては、中間配当金として1株当たり15円を実施し、期末配当金として1株当たり25円を予定しております。

また、次期の配当につきましては、中間配当金として1株当たり20円、期末配当金として1株当たり20円の年間40円を予定しております。

(15) 従業員の状況 (平成27年9月30日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
933名	249名増	32.9歳	4.6年

(注) 1. 従業員数は、受入出向者を含み、社外への出向者を含まない就業人員であります。

2. 従業員数には、パートタイマー等は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年9月30日現在）

- | | | |
|--------------|------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式 | 22,449,600株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式 | 5,712,000株 |
| (3) 株主数 | | 2,841名 |
| (4) 大株主の状況 | | |

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社夢真ホールディングス	3,993,400	69.91
夢テクノロジー従業員持株会	110,200	1.92
日本証券金融株式会社	71,900	1.25
株式会社SBI証券	41,600	0.72
楽天証券株式会社	24,600	0.43
岡本 章	20,000	0.35
山本 英明	20,000	0.35
加藤 幸一郎	16,800	0.29
藤井 秀樹	15,800	0.27
野村証券株式会社	15,700	0.27

(注) 自己株式は保有していません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はございません。 (平成27年9月30日現在)
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はございません。
- (3) その他新株予約権の状況

平成26年9月30日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の総数	170個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 170,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権1個につき 4,750円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき 950円
新株予約権の行使期間	平成30年1月1日～平成35年12月31日

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年9月30日現在）

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐藤 眞 吾	株式会社夢真ホールディングス 代表取締役会長兼社長 株式会社小僧寿し 代表取締役会長
取締役副社長	金子 壮太郎	エンジニアリング事業本部本部長
常務取締役	川下 敏久	人材開発本部本部長 株式会社夢エージェント 取締役
取締役	佐藤 大 央	管理本部本部長 株式会社夢真ホールディングス 常務取締役 株式会社夢エージェント 取締役 株式会社我喜大笑 代表取締役社長
取締役	本山 佐一郎	
監査役	田中 義 男	常勤監査役 株式会社夢エージェント 監査役
監査役	松本 幸 夫	株式会社小僧寿し 監査役 有限会社マツモト・ビジネスコーディネイト 代表取締役
監査役	横山 彰 彦	

- (注) 1. 取締役本山佐一郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役松本幸夫及び監査役横山彰彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役本山佐一郎、監査役横山彰彦を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	3名 (1名)	22,416千円 (2,400千円)
監査役 (うち社外監査役)	2名 (2名)	4,400千円 (4,400千円)
合 計	5名	26,816千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は平成23年12月14日開催の定時株主総会において年額100,000千円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人分給与を除く。）とすることを決議しております。
 監査役の報酬限度額は平成23年12月14日開催の定時株主総会において年額12,000千円以内とすることを決議しております。
 2. 当事業年度末日現在の取締役は5名（うち社外取締役は1名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。上記の取締役及び監査役の支給人員と相違しておりますのは、無報酬の取締役が2名及び監査役が1名存在しているためであります。
 3. 上記のほか、社外役員1名が当社の親会社又はその子会社（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額は、600千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役松本幸夫は有限会社マツモト・ビジネスコーディネイトの代表取締役を兼務しております。

有限会社マツモト・ビジネスコーディネイトと当社の取引関係は無く、記載すべき事項はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
取締役 本山 佐一郎	13	100.0	—	—
監査役 松本 幸夫	13	100.0	14	100.0
監査役 横山 彰彦	13	100.0	14	100.0

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

・発言状況

取締役本山佐一郎は、取締役会全てに出席し、豊富な経験に基づく経営者の観点から、議案・審議等につき適宜意見を積極的に述べておりました。

監査役松本幸夫は、取締役会及び監査役会の全てに出席し、豊富な経験に基づく経営者の観点から、議案・審議等につき適宜意見を積極的に述べておりました。

監査役横山彰彦は、取締役会及び監査役会の全てに出席し、豊富な経験に基づく経営者の観点から、議案・審議等につき適宜意見を積極的に述べておりました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人和宏事務所

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	17,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、監査法人和宏事務所の報酬について、会計監査人としての業務内容、監査体制等を考慮した結果、上記の金額は相当であると判断しこれに同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解約事由に該当すると認められる場合には、その解約の是非について十分審議を行ったうえ、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定についての概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

重要な非通例の取引、重要な会計上の見積り、会社と取締役との取引等に関しては、取締役会の決議を要する。

取締役会における決議、報告に関しては、法令及び定款に適合することを確認するものとする。

取締役は、コンプライアンス、適切なリスク管理のための取組み状況につき、必要に応じて取締役会に報告する。また、重大な不正事案等が発生した場合には直ちに取締役会に報告する。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行にかかる情報・文章（以下、職務執行情報という。）の取扱いは、文章管理規程等に従い適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。

代表取締役社長は上記事項について責任者となるものとし、管理本部長はこれを補佐するものとして、必要があれば取締役会に報告する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれらがもたらす損失の程度等について直ちに担当取締役及び担当部署に通報される体制を構築する。

リスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築するとともに、関連する個別規程（債権管理規程、経理規程等）、ガイドライン、マニュアルなどの整備に努める。

大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を図り、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる。代表取締役社長不在時に対策本部長職を執る対策本部長選任順位をあらかじめ定めておく。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画のマネジメントについては、基本理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。

また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているかについて業務報告を通じ定期的に検査を行う。

取締役会は、定期的に開催するほか、必要に応じて適宜に開催する。

取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については全て取締役会に付議することを遵守し、議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。

取締役会の決定に基づく職務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各ラインの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

管理本部長を責任者とし、法令及び定款の遵守をするとともに、必要な規程等を整備する。

法令及び定款に違反する事態が発生した場合には、その内容・対処案が管理本部長を通じ、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。

職務権限を整備し、特定の者に権限が集中しないよう内部牽制システムの確立を図る。

代表取締役社長は、コンプライアンス推進室を直轄する。コンプライアンス推進室は、代表取締役社長の指示に基づき業務執行状況の内部監査を行う。

各業務において行われる取引の発生から、各業務の会計システムを通じて財務諸表が作成されるプロセスの中で、虚偽記載や誤りが生じる要点をチェックし、業務プロセスの中に不正や誤りが生じないよう、システムを整備する。また、必要な場合には、その整備のための横断的な組織を設ける。

⑥ 当社と親会社及び子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の親会社及びその子会社等と重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要事実等について相互に情報確認を行い、適切にリスク管理に努めるものとする。

当社は、親会社及びその子会社等から通常当社が行う条件等に比して許容できない範囲の不適切な取引又は会計処理を求められた場合には、担当部署はこれを拒絶するものとし、当該案件について担当役員を通じ取締役会に報告する。

当社と親会社及びその子会社等との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、内部監査担当は親会社の監査担当部署と十分な情報交換を行う。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役よりその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、当社の使用人から監査役補助者を任命する。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役補助者の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。

監査役補助者は、取締役の指揮命令に服さないものとし、評価については、監査役の意見を聴取するものとする。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときには、当該事実を速やかに報告しなければならない。

取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。

報告者が不利益な扱いを受けることがないよう、報告者の個人情報を開示・漏えいしない旨、内部通報ガイドラインに定め、順守するものとする。

⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払又は償還等の請求をした時は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、管理本部長を責任者としてコンプライアンス推進室長とともに監査体制の実効性を高めていくこととする。

監査の実効性の確保に関しては、各監査役の意見を十分に尊重しなければならない。

⑫ 反社会的勢力に対する体制の整備

- (i) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威をもたらす反社会的勢力及びこれに類する団体ならびに個人とは一切の関係をもたず、不当要求事案等が発生した場合には、顧問弁護士等と連携の上、毅然とした態度で対応するものとする。
- (ii) 反社会的勢力排除に向けた整備状況
 - ・ 対応部門
管理本部を対応部門とし、事案により各部門・部署が対応する。
 - ・ 外部の専門機関との連携状況
顧問弁護士や所轄警察署等と連携して、反社会的勢力と対応するための体制を整備している。
 - ・ 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況
顧問弁護士を通じて、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行っている。

⑬ 財務報告の信頼性を確保するための体制の整備

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け内部統制システムの構築を行う。また内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

(2) 内部統制システムの運用状況の概要

業務処理の適切性、法令順守の状況について、監査役とコンプライアンス推進室が連携し、計画的あるいは抜き打ち的に実施する内部監査活動により検証しております。

コンプライアンス推進室の行う計画的内部監査は、当社全拠点を対象に実施されており、監査結果については内部監査報告書として代表取締役に対し報告を行っております。

また、監査役は、経営に重大な影響を及ぼすリスクについて確認検証しており、その検証結果は監査役会において情報共有し、必要に応じて取締役会に報告しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告の記載は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成27年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|-------------------|-----------|-------------------|-----------|
| <b>資 産 の 部</b>    |           | <b>負 債 の 部</b>    |           |
| <b>【流動資産】</b>     | 2,344,230 | <b>【流動負債】</b>     | 864,601   |
| 現金及び預金            | 1,490,255 | 1年内返済予定の長期借入金     | 60,000    |
| 受取手形              | 6,750     | 未払金               | 40,350    |
| 売掛金               | 642,308   | 未払費用              | 284,073   |
| 前払費用              | 98,661    | 未払法人税等            | 122,332   |
| 繰延税金資産            | 67,504    | 未払消費税等            | 135,500   |
| 預け金               | 25,234    | 預り金               | 69,454    |
| その他               | 13,580    | 賞与引当金             | 149,537   |
| 貸倒引当金             | △66       | その他               | 3,353     |
| <b>【固定資産】</b>     | 600,437   | <b>【固定負債】</b>     | 263,902   |
| <b>【有形固定資産】</b>   | 26,238    | 長期借入金             | 45,000    |
| 建物                | 17,539    | 退職給付引当金           | 218,189   |
| 工具器具備品            | 8,699     | その他               | 712       |
| <b>【無形固定資産】</b>   | 14,747    | <b>負債合計</b>       | 1,128,503 |
| ソフトウェア            | 14,113    | <b>純資産の部</b>      |           |
| その他               | 634       | <b>【株主資本】</b>     | 1,858,024 |
| <b>【投資その他の資産】</b> | 559,451   | <b>【資本金】</b>      | 869,650   |
| 投資有価証券            | 508,942   | <b>【資本剰余金】</b>    | 346,606   |
| 敷金及び保証金           | 47,458    | 資本準備金             | 217,412   |
| その他               | 3,050     | その他資本剰余金          | 129,194   |
| <b>資産合計</b>       | 2,944,667 | <b>【利益剰余金】</b>    | 641,768   |
|                   |           | 繰越利益剰余金           | 641,768   |
|                   |           | <b>【評価・換算差額等】</b> | △42,669   |
|                   |           | その他有価証券評価差額金      | △42,669   |
|                   |           | <b>【新株予約権】</b>    | 807       |
|                   |           | <b>純資産合計</b>      | 1,816,163 |
|                   |           | <b>負債・純資産合計</b>   | 2,944,667 |



# 損 益 計 算 書

(自 平成26年10月1日)  
(至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 4,772,630 |
| 売 上 原 価               |         | 3,555,030 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,217,600 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 741,457   |
| 営 業 利 益               |         | 476,143   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 705     |           |
| 受 取 配 当 金             | 8,686   |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 2,146   |           |
| 賞 与 引 当 金 戻 入 額       | 8,991   |           |
| そ の 他                 | 1,546   | 22,076    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 2,271   |           |
| 債 権 売 却 損             | 1,204   |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損     | 1,733   |           |
| そ の 他                 | 216     | 5,425     |
| 経 常 利 益               |         | 492,794   |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 4,056   |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 89,414  | 93,471    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 399,323   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 136,787 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 61,102  | 197,889   |
| 当 期 純 利 益             |         | 201,433   |

## 株主資本等変動計算書

(自 平成26年10月1日)  
(至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |              |                               |             |
|-------------------------|---------|---------|--------------|-------------------------------|-------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |              | 利益剰余金                         | 株主資本<br>合 計 |
|                         |         | 資本準備金   | その他資本<br>剰余金 | その 他<br>利益剰余金<br>繰 越<br>利益剰余金 |             |
| 平成26年10月1日 首残高          | 869,650 | 217,412 | 129,194      | 546,876                       |             |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額    |         |         |              | 93,378                        | 93,378      |
| 遡及処理後 当期首残高             | 869,650 | 217,412 | 129,194      | 640,255                       | 1,856,511   |
| 当期変動額                   |         |         |              |                               |             |
| 剰余金の配当                  |         |         |              | △199,920                      | △199,920    |
| 当期純利益                   |         |         |              | 201,433                       | 201,433     |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |         |              |                               |             |
| 当期変動額合計                 | -       | -       | -            | 1,513                         | 1,513       |
| 平成27年9月30日 期末残高         | 869,650 | 217,412 | 129,194      | 641,768                       | 1,858,024   |

|                         | 評価・換算差額等         | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|-------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 |       |           |
| 平成26年10月1日 首残高          | △42,605          | -     | 1,720,527 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額    |                  |       | 93,378    |
| 遡及処理後 当期首残高             | △42,605          | -     | 1,813,906 |
| 当期変動額                   |                  |       |           |
| 剰余金の配当                  |                  |       | △199,920  |
| 当期純利益                   |                  |       | 201,433   |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | △63              | 807   | 743       |
| 当期変動額合計                 | △63              | 807   | 2,256     |
| 平成27年9月30日 期末残高         | △42,669          | 807   | 1,816,163 |

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### その他有価証券

時価のあるもの……………事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については旧定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

工具器具備品 2年～15年

#### 無形固定資産

（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）……………社内における利用可能期間（5年）による定額法

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用……………均等償却（償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準）

### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権等の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度末の負担額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により、発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

4. その他

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

5. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(会計方針の変更に関する注記)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、退職給付の見込支払日までの平均期間に基づいた割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が93,378千円減少し、利益剰余金が93,378千円増加しております。なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

また、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 55,956千円
- (2) 関係会社に対する債権債務は次のとおりであります。
  - ①短期金銭債権 1,052千円
  - ②短期金銭債務 3,060千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高 26,437千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首   | 増加 | 減少 | 当事業年度末    |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 5,712,000 | —  | —  | 5,712,000 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

| 決議                    | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|-----------|----------|------------|-------------|
| 平成26年12月17日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 114,240千円 | 20円      | 平成26年9月30日 | 平成26年12月18日 |
| 平成27年4月27日<br>取締役会    | 普通株式  | 85,680千円  | 15円      | 平成27年3月31日 | 平成27年5月22日  |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議                    | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|-----------|----------|------------|-------------|
| 平成27年12月16日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 142,800千円 | 25円      | 平成27年9月30日 | 平成27年12月17日 |

(税効果会計に関する注記)

(1) 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

|              |            |
|--------------|------------|
| 繰延税金資産       |            |
| 賞与引当金        | 49,437千円   |
| 未払社会保険料      | 6,921千円    |
| 未払事業税        | 8,829千円    |
| 退職給付引当金      | 70,387千円   |
| その他有価証券評価差額金 | 13,765千円   |
| 投資有価証券評価損    | 28,845千円   |
| その他          | 3,416千円    |
| 繰延税金資産小計     | 181,601千円  |
| 評価性引当額       | △113,841千円 |
| 繰延税金資産合計     | 67,760千円   |
| 繰延税金資産の純額    | 67,760千円   |

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成27年10月1日から開始する会計年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が33.1%に変更されます。また、平成28年10月1日から開始する会計年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が32.3%に変更されます。

この税率変更による影響額は軽微であります。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、市場環境、長期・短期のバランス、中期計画書等を勘案し、必要な資金を調達しております。

資金運用につきましては、新たな事業投資に備え、余剰資金については主に流動性の高い金融商品で運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金はすべて1年以内の支払期日であります。長期借入金は設備投資に係る資金調達であります。当該借入金に係る金利は、すべての借入について固定金利で調達しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は債権管理規程等に沿って、定期的取引先ごとに残高の管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価や市況、発行体（主として取引先企業）の財務状態等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は管理本部が定期的に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定レベルに維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.をご参照下さい。）

|                   | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-------------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金        | 1,490,255        | 1,490,255  | —          |
| (2) 受取手形          | 6,750            |            |            |
| 貸倒引当金 (※)         | △0               |            |            |
|                   | 6,750            | 6,750      | —          |
| (3) 売掛金           | 642,308          |            |            |
| 貸倒引当金 (※)         | △66              |            |            |
|                   | 642,242          | 642,242    | —          |
| (4) 預け金           | 25,234           | 25,234     | —          |
| (5) 投資有価証券        | 414,683          | 414,683    | —          |
| (6) 敷金及び保証金       | 47,458           | 47,319     | △139       |
| 資産計               | 2,626,625        | 2,626,486  | △139       |
| (1) 1年内返済予定の長期借入金 | 60,000           | 60,000     | —          |
| (2) 未払金           | 40,350           | 40,350     | —          |
| (3) 未払費用          | 284,073          | 284,073    | —          |
| (4) 未払法人税等        | 122,332          | 122,332    | —          |
| (5) 長期借入金         | 45,000           | 43,882     | △1,117     |
| 負債計               | 551,756          | 550,638    | △1,117     |

※ 受取手形、売掛金に含まれる貸倒引当金を控除しております。



(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(6) 敷金及び保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負 債

(1) 1年内返済予定の長期借入金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分     | 貸借対照表計上額 |
|--------|----------|
| 非上場株式  | 0        |
| その他出資金 | 94,258   |

非上場株式及びその他出資金については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

|         | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|---------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金  | 1,490,255    | —               | —                | —            |
| 受取手形    | 6,750        | —               | —                | —            |
| 売掛金     | 642,308      | —               | —                | —            |
| 預け金     | 25,234       | —               | —                | —            |
| 敷金及び保証金 | 18,907       | 28,551          | —                | —            |
| 合計      | 2,183,456    | 28,551          | —                | —            |

(注) 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 長期借入金 | 60,000       | 45,000          | —                | —            |
| 合計    | 60,000       | 45,000          | —                | —            |

(持分法損益等に関する注記)

該当事項はございません。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 関連当事者との取引

計算書類提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

| 種類  | 会社等の名称又は氏名     | 所在地     | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容        | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|----------------|---------|--------------|-----------|-------------------|-----------|--------------|----------|----|----------|
| 親会社 | 株式会社夢真ホールディングス | 東京都千代田区 | 805,147      | 建築技術者派遣事業 | (被所有)直接69.91      | 役員の兼任     | 被債務保証(注1)    | 105,000  | -  | -        |
|     |                |         |              |           |                   | 有価証券の購入   | 子会社株式の取得(注2) | 94,080   | -  | -        |

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 銀行からの借入に対して、親会社である株式会社夢真ホールディングスから債務保証を受けております。なお、当社は当該被債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。また、取引金額は被債務保証の期末残高を記載しております。

2. 子会社株式取得の検討にあたり、取得価額の公正性を担保する観点から、独立した第三者算定機関に取得価額の算定を依頼し、その算定結果の報告を受けました。その算定結果を対価決定の基礎として、株式会社夢真ホールディングスと交渉・協議を行い、取得価額を決定いたしました。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社夢真ホールディングス（JASDAQスタンダードに上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はございません。

(1株当たり情報に関する注記)

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 317円96銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 35円26銭  |

(その他の注記)

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 退職給付債務の期首残高      | 287,845千円 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | △93,378千円 |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | 194,466千円 |
| 勤務費用             | 38,533千円  |
| 利息費用             | 1,166千円   |
| 数理計算上の差異の発生額     | 12,099千円  |
| 退職給付の支払額         | △14,295千円 |
| 退職給付債務の期末残高      | 231,971千円 |

② 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

|                |           |
|----------------|-----------|
| 非積立型制度の退職給付債務  | 231,971千円 |
| 未積立退職給付債務      | 231,971千円 |
| 未認識数理計算上の差異    | △13,781千円 |
| 貸借対照表上に計上された負債 | 218,189千円 |

|                |           |
|----------------|-----------|
| 退職給付引当金        | 218,189千円 |
| 貸借対照表上に計上された負債 | 218,189千円 |

③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 勤務費用            | 38,533千円 |
| 利息費用            | 1,166千円  |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | 983千円    |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 40,684千円 |

④ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                     |         |
|---------------------|---------|
| (i) 退職給付見込額の期間配分方法  | 給付算定式基準 |
| (ii) 割引率            | 0.6%    |
| (iii) 数理計算上の差異の処理年数 | 5年      |

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、5,567千円であります。

## 2. 企業結合等に関する注記

### (1) 取引の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容  
名 称 株式会社ユニテックソフト  
事業の内容 人材派遣事業

② 企業結合日  
平成26年10月1日

③ 企業結合の法的形式  
当社を存続会社、株式会社ユニテックソフトを消滅会社とする吸収合併方式

④ 結合後企業の名称  
株式会社夢テクノロジー

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社の主力事業である製造業メーカーへのエンジニア派遣事業と、株式会社ユニテックソフトが営むシステムエンジニア派遣は、ともに高付加価値の人材派遣事業であることから、管理機能の共有化や人的資源の有効活用を図ることで、経営の効率化ひいては収益力強化に繋がると判断し、合併することといたしました。

### (2) 実施した会計処理の概要

企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引に該当いたしますので、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」第243項に基づき会計処理をしております。

### (重要な後発事象)

該当事項はございません。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月16日

株式会社夢テクノロジー  
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 大 嶋 豊 ㊞  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 高 木 快 雄 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社夢テクノロジーの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方法、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、コンプライアンス推進室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告書の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年11月17日

株式会社夢テクノロジー監査役会

常勤監査役 田 中 義 男 ㊟

監査役  
(社外監査役) 松 本 幸 夫 ㊟

監査役  
(社外監査役) 横 山 彰 彦 ㊟

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は142,800,000円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年12月17日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、変更案第30条第2項及び第38条第2項の一部を変更するものであります。

なお、定款変更案第30条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(取締役の責任免除)<br/>第30条 (条文省略)</p> <p>② 当社は会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、同法第423条第1項の行為に関する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。</p> <p>(監査役 of 責任免除)<br/>第38条 (条文省略)</p> <p>② 当社は会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、同法第423条第1項の行為に関する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。</p> | <p>(取締役の責任免除)<br/>第30条 (現行どおり)</p> <p>② 当社は会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）</u>との間に、同法第423条第1項の行為に関する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。</p> <p>(監査役 of 責任免除)<br/>第38条 (現行どおり)</p> <p>② 当社は会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、同法第423条第1項の行為に関する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。</p> |

### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役5名は、本総会終結をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | さとう しんご<br>佐藤 眞吾<br>(昭和22年3月14日)     | 昭和43年4月 信越金属工業株式会社 入社<br>昭和45年5月 個人にて佐藤建築設計事務所創業<br>昭和55年1月 有限会社佐藤建築設計事務所設立<br>代表取締役社長<br>平成2年10月 株式会社夢真に組織変更及び商号変更<br>代表取締役社長<br>平成17年4月 株式会社夢真ホールディングスに商号<br>変更 代表取締役会長<br>平成17年8月 同社 代表取締役会長兼社長 (現任)<br>平成23年6月 当社 代表取締役社長 (現任)<br>平成26年8月 株式会社小僧寿し 代表取締役社長<br>平成27年3月 株式会社小僧寿し 代表取締役会長 (現任)                                                                                                                                                                                               | 一株             |
| 2     | かね こ そうたろう<br>金子 壮太郎<br>(昭和47年4月11日) | 平成7年11月 株式会社ハイテック 入社<br>平成8年6月 同社 甲府営業所所長<br>平成11年3月 当社 入社<br>平成14年8月 当社 関東支店支店長<br>平成18年3月 当社 さいたま支店支店長<br>平成23年8月 当社 東日本アウトソーシンググループ<br>第1チーム長<br>平成23年10月 当社 エンジニアリング事業本部本部長<br>長 (現任)<br>平成24年4月 当社 取締役副社長 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                                           | 500株           |
| 3     | かわ した とし ひさ<br>川 下 敏久<br>(昭和42年6月8日) | 昭和61年3月 日立マクセル株式会社 入社<br>昭和62年10月 有限会社コスモエンジニアリング 入社<br>平成7年4月 株式会社ハイテック 入社<br>平成9年3月 同社 刈谷営業所 所長<br>平成10年4月 株式会社アプロ (株式会社ハイテックが<br>分社後商号変更) 次長<br>平成11年1月 当社 入社 営業推進室長<br>平成12年4月 当社 横浜支店支店長<br>平成16年10月 当社 T&Mセンター センター長<br>平成19年4月 当社 事業開発本部 GETグループ長<br>平成20年4月 当社 管理本部 能力開発部 部長<br>平成21年10月 当社 エンジニアリング事業本部 N&<br>Sソリューショングループ長<br>平成23年6月 当社 取締役<br>平成23年11月 当社 人材開発本部本部長 (現任)<br>平成24年7月 当社 エンジニアリング事業本部 N&<br>Sソリューショングループ長<br>平成24年12月 当社 常務取締役 (現任)<br>平成27年2月 株式会社夢エージェント 取締役 (現任) | 一株             |

| 候補者番号 | ふりがな氏名(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | さとう だい おおき<br>佐藤 大 央<br>(昭和58年11月25日)  | 平成18年4月<br>平成22年4月<br>平成22年7月<br>平成22年12月<br>平成24年6月<br>平成24年11月<br><br>平成25年11月<br><br>平成25年12月<br>平成27年2月<br>平成27年4月<br><br>平成27年7月                                                  | 野村不動産株式会社 入社<br>株式会社夢真ホールディングス 入社<br>株式会社夢真メディカルサポート 取締役<br>株式会社夢真ホールディングス 取締役<br>当社 取締役営業企画本部 本部長<br>株式会社夢真ホールディングス 取締役管理本部本部長<br>株式会社我喜大笑 代表取締役社長 (現任)<br>株式会社ユニテックソフト 取締役<br>当社 取締役管理本部 本部長 (現任)<br>株式会社夢エージェント 代表取締役<br>株式会社夢真ホールディングス 常務取締役 (現任)<br>株式会社夢エージェント 取締役 (現任)                                                                | 一株         |
| 5     | もと やま さいらろう<br>本 山 佐一郎<br>(昭和24年3月28日) | 昭和47年4月<br><br>昭和62年11月<br>平成2年6月<br>平成4年4月<br>平成5年5月<br>平成8年12月<br>平成10年6月<br>平成12年4月<br><br>平成14年9月<br><br>平成15年6月<br>平成17年10月<br><br>平成18年6月<br>平成18年12月<br><br>平成22年4月<br>平成25年12月 | 国際証券株式会社 (現三菱UFJモルガンスタンレー証券株式会社) 入社<br>コクサイヨーロッパ 出向<br>同社 北九州支店長<br>同社 第二事業法人部長<br>同社 京都支店長<br>同社 公共法人部長<br>同社 執行役員 総務部兼人事部長<br>同社 執行役員 名古屋・大阪事業法人資金運用担当兼事業法人資金運用部長<br>三菱証券株式会社 執行役員 中日本エリア担当兼名古屋支社長<br>同社 常務執行役員 人事部・総務部担当<br>三菱UFJ証券 常務執行役員 人事部・総務部担当<br>MUSファミリーサービス株式会社 取締役社長<br>いちよし証券株式会社 執行役常務 法人営業本部長<br>タワー証券 常任顧問<br>当社 社外取締役 (現任) | 一株         |
| ※6    | かた の ひろ ゆき<br>片 野 裕 之<br>(昭和50年12月19日) | 平成11年4月<br>平成14年1月<br>平成19年4月<br>平成22年11月<br>平成26年8月<br>平成26年11月<br><br>平成27年4月                                                                                                        | 株式会社長崎屋 入社<br>株式会社ブレイントラスト 入社<br>株式会社夢真ホールディングス 入社<br>株式会社我喜大笑 取締役<br>株式会社小僧寿し 取締役管理本部長<br>株式会社茶月東日本 取締役 (現任)<br>株式会社東京小僧寿し 取締役 (現任)<br>株式会社小僧寿し 取締役財務経理部長 (現任)                                                                                                                                                                              | 一株         |

- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。  
2. ※印は、新任候補者であります。  
3. 佐藤眞吾氏、佐藤大央氏の過去5年間及び現在の当社の親会社である株式会社夢真ホールディングスにおける業務執行者としての地位及び担当は「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役松本幸夫氏は、本総会終結をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者松浦秀雄氏は、監査役松本幸夫氏の補欠として選任されるものではなく、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 年 月 日<br>(生 年 月 日)      | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                              |                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| まつ うら ひで お<br>松 浦 秀 雄<br>(昭和35年4月2日) | 昭和59年4月<br>平成2年4月<br>平成7年2月<br>平成13年3月<br>平成17年2月<br>平成27年3月 | ファースト・ボストン証券会社<br>(現 クレディ・スイス証券) 入社<br>パークレイズ信託銀行株式会社 入行<br>クレディ・リヨネ証券会社<br>(現 クレディ・アグリコール証券会社) 入社<br>ドレスナー・クラインオート・ワッサースタイン証券 入社<br>三田証券株式会社 入社<br>株式会社エンデバー・パートナー 取締役 (現任)<br>株式会社小僧寿し 社外取締役 (現任) | 一株                     |

- (注) 1. 候補者と当社の間で特別の利害関係はありません。
2. 松浦秀雄氏は、新任の社外監査役候補者であります。なお、松浦秀雄氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由等  
松浦秀雄氏は、これまでの豊富な経験や見識を活かして、経営全般に対する監督と有効な助言を頂けると考え、社外監査役として選任をお願いするものです。
4. 社外監査役との責任限定契約  
松浦秀雄氏が選任された場合には、当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。その内容は、本招集ご通知添付の書類10項に記載のとおりであります。

## 第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である監査法人和宏事務所は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

監査役会が、太陽有限責任監査法人を公認会計士等の候補者とした決議理由は、複数の監査法人を対象に選考を行った結果、同監査法人の規模、経験等の職務遂行能力及び独立性、内部管理体制等を総合的に勘案し、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

|       |                                                     |                                                                                                         |  |
|-------|-----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 名 称   | 太陽有限責任監査法人                                          |                                                                                                         |  |
| 事 務 所 | 主たる事務所<br>その他の事務所                                   | 東京都港区赤坂8-1-22 赤坂王子ビル5階<br>大阪、名古屋、北陸、海外（11カ所）                                                            |  |
| 沿 革   | 昭和46年9月<br>平成18年1月<br>平成20年7月<br>平成26年10月           | 太陽監査法人設立<br>太陽監査法人とASG監査法人が合併し、太陽ASG監査法人となる<br>有限責任監査法人への移行に伴い、法人名称を太陽ASG有限責任監査法人へ変更<br>太陽有限責任監査法人へ名称変更 |  |
| 概 要   | 資本金<br>構成人員 代表社員・社員<br>特定社員<br>職員<br>合計<br><br>関与会社 | 300.5百万円<br>53名<br>2名<br>323名<br>378名<br><br>492社                                                       |  |

(平成27年9月30日現在)

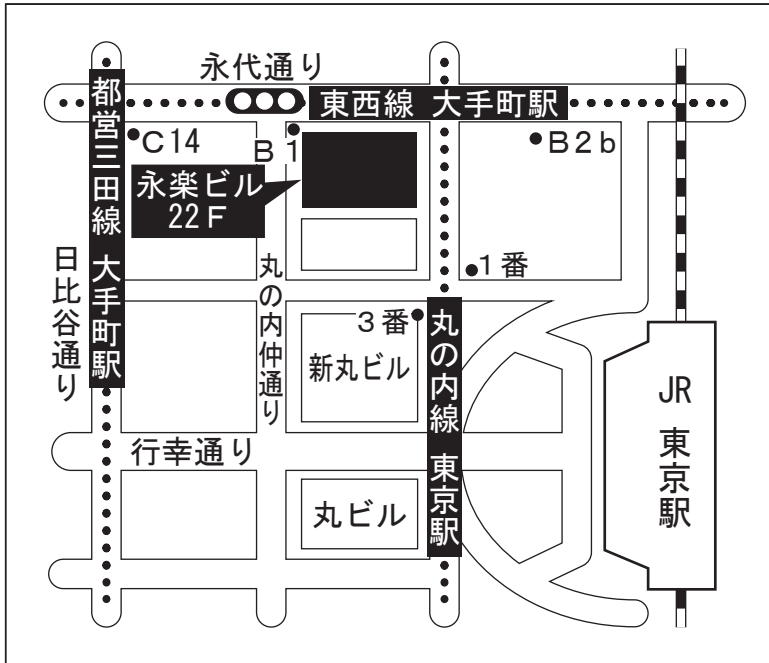
以 上

メ モ

A series of horizontal dotted lines for writing, consisting of 20 lines.

# 第27期定時株主総会会場ご案内図

会 場：東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
丸の内永楽ビルディング22F 会議室



## 〈交通のご案内〉

|          |       |          |        |        |
|----------|-------|----------|--------|--------|
| J        | R     | ……………東京駅 | 丸の内中央口 | (徒歩6分) |
| 東京メトロ東西線 | …大手町駅 | B1出口     |        | (徒歩2分) |
| ”        | 丸の内線  | …東京駅     | 1番出口   | (徒歩4分) |